

授業概要

旅行業（旅行会社）に関する法律・決まり（旅行業法）について学びます。旅行会社の特徴は形のない商品を扱うことから特に信用が重視される点を理解したうえで、旅行会社の業務全般のことを知ったうえで、旅行業務取扱管理者資格取得に必要な項目を学びます。さらに旅行ビジネスの実務の法的な背景などを広く知ることで旅行業へ興味が増加し、旅行業法の理解がさらに深まることも期待します。

授業計画

第 1 回	授業オリエンテーション（授業の進め方と学び方）
第 2 回	旅行業法、旅行業、観光業について知る（幅広い産業）
第 3 回	旅行業法の目的（公正、安全、利便性向上）
第 4 回	旅行業者の分類・登録制度
第 5 回	旅行業法と取扱管理者
第 6 回	取扱い料金、旅行業約款
第 7 回	書面の交付と契約（消費者保護）・誇大広告など
第 8 回	旅行サービス手配業について
第 9 回	旅行業協会・弁済保証金制度
第 10 回	標準旅行業約款（企画旅行）
第 11 回	標準旅行業約款（旅程保証、特別補償規程）
第 12 回	国際運送約款・国内運送約款
第 13 回	旅行商品の Web 販売と旅行予約サイト
第 14 回	モデル宿泊約款、その他の交通約款
第 15 回	まとめ（旅行業法は何のためにあるのか）
第 16 回	筆記試験

到達目標

- ・旅行業法の概略が理解でき、誰のための法律で、なぜ必要なのかを知識として知っている。
- ・旅行業とはどういう仕事で、どんな素晴らしさがあるのかを知り、客観的に理解を深める。
- ・継続して学び、国家試験（総合・国内旅行業務取扱管理者試験）にチャレンジする。

履修上の注意

特に旅行関連のニュースやテレビ番組、Web サイトを見るよう心がけ、さらに国内・海外の地理・文化・歴史などに興味を持ちましょう。授業内容の順番が変更になることがあります。

予習・復習

予習・復習は授業内で適宜指示します。

評価方法

定期試験またはレポート（70%）、授業内理解度テスト（20%）、授業態度（10%）を総合的に判断し評価します。

テキスト

使用しません。必要に応じて資料を配布します。